

事業報告書

第7期

自 平成30年4月 1日

至 平成31年3月31日

公立大学法人公立鳥取環境大学

1 大学の概要（平成30年5月1日現在：(4)を除く）

(1) 大学名

公立大学法人 公立鳥取環境大学

(2) 所在地

鳥取県鳥取市若葉台北一丁目1番1号

(3) 資本金の状況

83億3,683万円（鳥取県50% 鳥取市50%）

(4) 役員の状況（任期含む）（令和元年5月1日現在）

理事長(学長)江崎 信芳（平成30年4月1日～令和4年3月31日）

副理事長 西山 信一（平成30年4月1日～令和2年3月31日）

理事 今井 正和（平成30年4月1日～令和2年3月31日）

新理事 田中 洋介（平成31年4月1日～令和2年3月31日）

理事 若原 道昭（平成30年4月1日～令和2年3月31日）

監事 北野 彬子（平成30年4月1日～任命後4年以内に終了する事業年度のうち最終の財務諸表の承認の日まで）

監事 小谷 昇（平成30年4月1日～任命後4年以内に終了する事業年度のうち最終の財務諸表の承認の日まで）

(5) 教職員数

教員 60人

職員 42人

教職員計 102人

(6) 中期目標の期間

平成30年度から令和5年度まで（6年）

(7) 学部等の構成

<学部学科、入学定員、在籍者数>

環境学部環境学科 556人 587人

経営学部経営学科 556人 615人

環境情報学部

環境政策経営学科 一人 0人

環境マネジメント学科 一人 2人

建築・環境デザイン学科 一人 0人

情報システム学科 一人 0人

<附属施設>

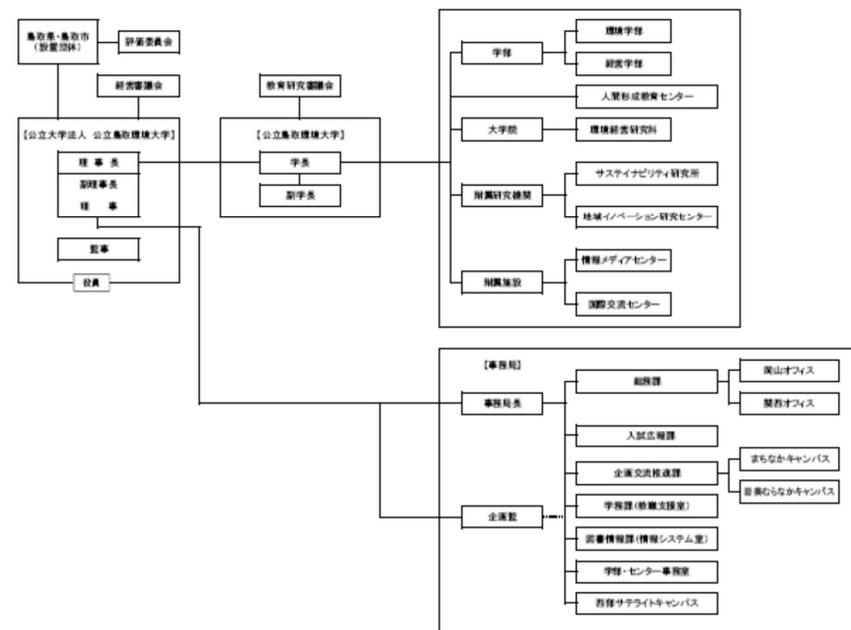
情報メディアセンター

サステイナビリティ研究所

地域イノベーション研究センター

国際交流センター

(8) 組織図



2 年度に係る業務の実績に関する自己評価結果

(1) 総合評定及び評価概要

公立鳥取環境大学は、平成30年度に公立大学法人として7年目となる事業年度を迎えるとともに、第Ⅱ期中期目標（平成30年度～令和5年度）の初年度であり、中期目標を達成するための中期計画に沿い、「大学教育の質の向上」や「安定的な経営確保・財務内容の改善」等に積極的な取り組みを行いました。

平成30年4月に江崎新学長が就任し、新たな取り組みを積極的に行いました。

平成27年9月の国連サミットで採択された持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向け、本学では、平成30年10月に「SDGs取組宣言」を行い、教育・研究の両面からSDGsの取り組みを開始しました。今後、知の拠点として、ステークホルダーと連携を図りながら、SDGsの達成に貢献していくこととしています。

他大学との連携を積極的に推進するため、大学間の新たな連携の形として、平成30年6月に中央大学及び鳥取県との三者による連携協定を締結し、首都圏大学との交流をスタートしたほか、本学では初となる欧州圏の大学との提携協議を進め、新たにカッセル大学（ドイツ・ヘッセン州）と語学研修プログラムの実施について合意に至りました。

また、学長裁量による研究費助成枠を拡充し、若手教員の資質向上及び競争的外部資金獲得促進への積極的な支援を行ったほか、環境学部及び経営学部のそれぞれの学部で、教員が共同執筆する書籍を出版（各学部1冊ずつ）するなど、研究成果や教育活動を学外へ広く発信しました。さらに、共同研究のための海外大学との協議や学会発表などに係る旅費を助成し、教員の研究活動を促進しました。

産官学連携・地域連携においては、本学の研究成果を地域経済に還元するため、平成30年4月から新たに専任の「産官学連携コーディネーター」を1名配置し、研究シーズと企業ニーズのマッチング活動を開始したほか、同年4月に地域活動の拠点として岩美町に「岩美むらなかキャンパス」を開設し、地域と連携した教育活動や公開講座、学生の地域貢献活動など、多岐にわたる活動に積極的に活用しました。

本学の環境活動の充実を図るため、環境マネジメントシステムの再構築に着手しました。平成30年7月には、学長のトップマネジメントにより「環境方針」を改訂し、鳥取県版環境システム「TEAS」に準拠したシステムへの見直しを図り、新たなシステムのもとで、全学を挙げて環境活動を推進しました。この結果をもとに令和元年度初旬にTEAS1種の認証申請を行うこととしています。

また、平成30年4月より県内入学者促進コーディネーターを配置し、定期的な高校訪問や意見交換会等を実施しました。

平成31年度入試は、募集定員276人に対し、志願者1,643人（志願倍率6.0倍）となり、入学者299人（定員充足率108.3%、県内入学率15.7%）を確保しました。また、公立化第4期の卒業生の就職内定率は99.1%（県内就職率23.7%）となり、目標である全国国公立大学の平均値（97.3%）以上を達成しました。

また、業務運営や財務内容の改善については、引き続き効率的な経費配分や競争的外部資金の獲得などに努め、年度計画を順調に履行しました。

(2) 大項目ごとの状況及び評価

・大学の教育等の質の向上に関する事項

平成28年度に策定した本学のアドミッション・ポリシーに基づき、試験方法、入試定員とも平成30年度入試と同様に入学者の選抜を実施しました。平成31年度入試は、志願倍率が6.0倍（平成30年度6.1倍）と昨年度を上回る結果となりました。なお、私費外国人留学生入試の志願者数は21名でした。

平成28年3月に策定したカリキュラム改革方針（公立鳥取環境大学版リベラルアーツ）を推進するため、

平成28年度から開始した新カリキュラムを運用し、各学部の専門科目を他学部の人間形成科目として履修（10科目）できるようにするとともに、教育的効果に配慮して、英語（Intensive English 1～8）の授業時間を45分×2コマとし、同じ科目を週2回受講する形態としています。また、実践的な教育として、1・2年次配当科目「プロジェクト研究1～4」、3年次配当科目「プロジェクト研究5・6」の開講やインターンシップ等を実施しています。

就職支援については、体系的なキャリア教育と、3年次の学生全員に対し面談を実施するなどのきめ細かな対応に心がけ、手厚く就職指導を行った結果、平成30年度卒業生の就職内定率は、99.1%（平成29年度98.9%）となり、目標である全国国公立大学の平均値（97.3%）以上を達成しました。

学生支援については、引き続き、資格取得、クラブ活動、また留学など様々な場面できめ細かなサポートを行いました。また、平成28年度に創設した「鳥取県内出身学生生活支援制度」により、平成30年度入学の県内出身学生に対し、生活費等の経済的支援を行いました。

COC事業を推進するため、「プロジェクト研究1～4」において、9課題を地域連携型の課題（麒麟プロジェクト研究）とし、環境学部と経営学部の全学生が、2年生終了までにこの麒麟プロジェクト研究を履修するシステムを構築しています。また、平成28年度から必修化している「鳥取学」に加えて、新たに「自然環境保全実習・演習A」などを地域志向科目として開講しました。

また、地域と連携した教育研究活動等の拠点となる「岩美むらなかキャンパス」の整備を進め、平成30年4月に開所しました。

・社会貢献・地域貢献に関する事項

教育・研究活動において、平成30年6月に本学、中央大学及び鳥取県の三者による包括連携協定を締結しました。この協定を基に8月には、両大学の学生参加（11名）による共同フィールドワークを実施し、また参加学生が中央大学キャンパスに赴いて成果報告を行うなど両大学の交流が深まりました。

新たな海外提携大学の拡大を目指し、本学では初となる欧州圏の大学との交渉を進め、新たにカッセル大学（ドイツ・ヘッセン州）と語学研修プログラムの実施について合意に至りました。令和元年度当初には両大学間で協定を結び8月～9月の3週間に学生の語学留学を予定しています。このプログラムを英語力向上のインセンティブとするため、中級レベル（CEFR・B1レベル）以上を条件とする助成制度を設け、学生の意欲向上に取り組んでいます。

平成30年4月より、産官学の連携をより一層深めるため、新たに専任の「産官学連携コーディネーター」を1名配置し、研究シーズ集の作成、各種コンソーシアムでの連携活動、異業種交流会への積極的な参加により、研究シーズと企業ニーズとのマッチング活動に努めました。

・業務運営の改善及び効率化に関する事項

大学運営の体制では、運営上の重要事項をはじめ、教学上の案件、人事案件、国際交流に関する案件など様々な案件に迅速に対応できるよう隔週1回「幹部会議」を開催し、理事長のリーダーシップの下、機動的に運用しました。

また、経営に関する重要事項を審議する「経営審議会」、教育研究に関する重要事項を審議する「教育研究審議会」をともに5回開催し、両審議会とも学外委員から多数の意見をいただき、大学運営に反映させました。

このような体制の下、理事長のリーダーシップの発揮により、全教職員が団結・協働してスピード感をもつ

て大学運営に取り組みました。

地域に開かれた大学となるために、適切な情報提供と公開を心がけ、マスメディアに対しても教員や学生の教育研究活動の情報を提供しました。

事務局全体における業務の効率化に資するため、事務職員が鳥取県職員人材開発センター及び公立大学協会主催の業務分野別協議会等、各種研修機会を積極的に活用し、事務局における職位や経験年数に応じた階層別研修を計画的に実施することで、職員個々の能力開発を図りました。

・安定的な経営確保・財務内容の改善に関する事項

安定的な経営を確保するために、教職員一丸となって志願者確保に取り組むとともに、これまで蓄積した高校訪問で収集した地域の情報や志願者データを分析し、ターゲットエリア毎にメリハリをつけ高校教員説明会、高校訪問、進学相談会を設定するなど戦略的な広報を展開しました。また、志願者の利便性を向上するため、平成30年度入試からインターネット出願を導入しました。

高校教員説明会は、県内と岡山を除く地域で鳥取大学と共催で実施しました。昨年度より2会場増やした36会場で実施した結果、442校493名の参加がありました。

高校訪問は、大阪府、岡山県及び広島県に駐在する参与を中心に近畿、中四国地方の高校を重点的に訪問するとともに、他地域においてもより実績が見込める高校を重点的に訪問しました。

進学相談会は、多くの来場者が見込める都市部で開催される大規模相談会や、本学教員の模擬授業が受講できる進学相談会を中心に45会場（昨年度48会場）に参加し、350名（昨年度480名）の来場がありました。

平成30年4月より県内入学者促進コーディネーターを配置し、県教育委員会と連携した県内高校への働きかけと、定期的な高校訪問や教員説明会、校長との意見交換会等を実施しました。また県内の高校生に対しては、高校内ガイダンスや進学相談会を通じて、本学の魅力を伝えるとともに、県内高校に対して、「鳥取県内出身学生生活支援制度」を周知しました。

オープンキャンパスについては、高校訪問や高校教員説明会での案内、受験情報誌等による広報、DM送付等を行い周知するとともに、今年度新たにテレビ、ラジオでのCMを実施し、併せて遠隔地からの無料送迎バスを運行し、参加者の増加を図りました。その結果、参加者数は、昨年度に比べて68名増加の1,131名となりました。

県内高校生の志願者確保については、昨年度に引き続き年3回の県内高校訪問の他、高校教員説明会を本学と西部サテライトキャンパスで各1回、校長との意見交換会などを引き続き実施し、平成28年度に創設した「鳥取県内出身学生生活支援制度」の周知も行いました。

これらの結果、平成31年度入試は、志願者は1,643人（平成30年度1,674人）となり、中期計画の数値目標である国立大学平均以上（4.3倍）以上を達成するとともに、入学定員充足率は108.3%となり、同じく数値目標である100%を達成しました。

また、業務運営や財務内容の改善については、引き続き効率的な経費配分や競争的外部資金の獲得などに努め、年度計画を順調に履行しました。引き続き効率的な経費配分や競争的外部資金の獲得などに注力しました。

・点検・評価・情報公開に関する事項

平成30年度も新生公立鳥取環境大学運営協議会はもとより設置者との連絡調整を図り、大学経営や運営の改善に取り組みました。

平成30年度、内部質保証を推進するため新たに「内部質保証推進会議」を設置し、また、教育の質保証に関する専門的な事項に関する調査、研究を行う組織として「教育質保証推進ユニット」を併せて設置し、組織体制を構築しました。

オープンキャンパスの広報にテレビCMなどを新たに取り入れると共に、マスコミへの資料提供数の増加などを行い、更なる広報活動の推進に取り組みました。

・その他業務運営に関する事項

ハラスメントについては、昨年度に引き続き「ハラスメント防止リーフレット」を作成し、学生・教職員をはじめ大学関係者に配布するとともに全構成員を対象に研修を定例的に開催しました。また、ハラスメント相談窓口、専用電話・FAXを設置し、ハラスメント等に起因する問題が生じた場合「ハラスメント防止・人権委員会」が迅速かつ適切に対応しました。また「ハラスメント防止等に関するガイドライン」に基づき、「Campus Guide」に分かり易く記載し学生向けにガイダンスを実施する等、就学上及び学生生活上における健全で快適な環境を確保する体制としています。

また、引き続きキャンパス各所に「学生・教職員提案箱」を設置し、学生サービスの向上や、事務の改善等につながる提案や意見を募り、風通しの良い大学風土作りを行っています。

その他、昨年に続き環境に配慮した大学としての経費削減とコスト意識の醸成に繋がる省エネルギー、省資源化の取り組みについては、公立鳥取環境大学環境方針に盛り込むとともに、3年毎に設定する環境目標の中に、CO₂排出量削減を含む省エネルギー、省資源化に関する具体的な数値を設定し、「環境マネジメントシステム」に従って環境保全活動を実施しました。

(3) 顕著な成果があった事項

平成29年度当初予算策定時に「予算編成方針」を定め戦略的かつ重点的に取り組む事項を定め、適正な予算執行に努めたことから、平成30年度決算において、当期総利益を104百万円計上できました。

志願者確保に向け教職員一丸となった戦略的な志願者広報の展開やインターネット出願の導入などにより、平成31年度入試では、1,643名の志願者及び299名の入学者を確保することが出来ました。

平成30年4月に「岩美むらなかキャンパス」を開所し、海辺の立地を活かしたゼミ活動や地域連携・交流イベント、岩美町の地域課題に係る公開講座などのほか、中央大学との共同フィールドワーク、出張英語村など、本学の教育研究活動の拠点として活用を図りました。

平成30年4月より県内入学者促進コーディネーターを配置し、県教育委員会と連携した県内高校への働きかけと、定期的な高校訪問や教員説明会、校長との意見交換会等を実施しました。また県内の高校生に対しては、高校内ガイダンスや進学相談会を通じて、本学の魅力を伝えるとともに、県内高校に対して、「鳥取県内出身学生生活支援制度」を周知しました。

公立化第4期の卒業生の就職内定率は99.1%となり、中期計画の数値目標である全国国立大学の平均値97.3%を1.8ポイント上回りました。

(4) 昨年度の指摘事項等に対する対応状況

① (少子化の進展等)に対応する将来を見通した大学改革)

今後の少子化の進展等に対応するため、第2期中期計画においても おいても志願者数・入学者の確保、

安定的な経営確保のための具体的な数値目標等を定めるなど、引き続き、将来を見通した大学改革に取り組んでいきます。

SDGs、TEAS、教育の質保証等の取組により、大学の魅力を高めます。

②（入学者に占める県内出身者の割合）

4月より県内入学者促進コーディネーターを配置し、鳥取県教育委員会と連携した県内高校への働きかけと、定期的な高校訪問や教員説明会、校長との意見交換会等を実施しました。また県内の高校生に対しては、高校内ガイダンスや進学相談会を通じて、大学の魅力を伝えるとともに、県内高校に対して、「鳥取県内出身学生生活支援制度」を周知しました。

令和3年度から始まる新入試については、志願者動向、高校教員・保護者・地域等の要望等を参考にしながら専門部会で検討し、概要をまとめ2月に公表しました。詳細については引き続き検討し、決定次第公表します。

③（県内就職率）

第2期中期目標に掲げられた県内就職率の数値目標30%の達成に向け、インターンシップやキャリア教育の充実を図りました。「キャリアデザインB」では、地域の企業、各種団体、地元の方を講師として招き、また、とっとりインターンシップ（地域協働型インターンシップ）を県内企業、県内高等教育機関と協力して実施し一定の条件を満たす場合には単位を認定しました。

これらの取組みは令和元年度においても継続実施します。第2期中期目標に掲げられた県内就職率の数値目標30%の達成に向け、インターンシップやキャリア教育の充実を図りました。「キャリアデザインB」では、地域の企業、各種団体、地元の方を講師として招き、また、とっとりインターンシップ（地域協働型インターンシップ）を県内企業、県内高等教育機関と協力して実施し一定の条件を満たす場合には単位を認定しました。

これらの取組みは令和元年度においても継続実施します。

④（就職支援体制）

鳥取県東部・西部に配置した企業開拓担当参加が、企業開拓、企業訪問を拡大しました。また、企業開拓担当参加が積極的に学生の就職指導に関わり、県内企業の内定獲得を支援しました。

「キャリアデザインB」「鳥取学」等の科目において、地域の企業、各種団体、地元の方を講師として招き、県内就職や県内企業の魅力などを周知しました。

（公財）ふるさと鳥取県定住機構と連携して、学内で合同企業説明会（鳥取県産業・企業紹介フェア）を実施し、2日間の開催で延べ200名の学生の参加がありました。参加した学生は、県内就職や県内企業の魅力を理解しました。

これらの取組みは令和元年度においても継続実施します。

⑤（学生の夜間の通学における安全確保）

夜間の通学における安全を確保するため通学路の照明設置工事を着手しました。

⑥（IRの推進体制）

平成31年4月に事務局総務課内にIRの推進や大学の内部質保証等に関する事務を所管する総合戦略室を設置し、大学情報の収集分析及び活用等に取り組むこととしています。

⑦（志願者の安定確保・増大、黒字化の維持）

平成31年度入試は、志願倍率が6.0倍（平成30年度6.1倍）となり、定員充足率も108.3%となり、安定的な経営の確保に努めました。平成30年度の自己財源は903百万円（目標7億円以上）、経常的支出に占める人件費の割合59.3%（目標64.4%以内）、自己財源比率52.1%（目標41.9%以上）となり、いずれも中期目標の数値目標を達成しました。

今後も志願者の安定確保と増大に努めるなど収入の拡大策を常に検討するとともに、経費の縮減を図り財務的健全性の確保に取り組んでいきます。

⑧（大学施設の中長期保全計画）

法定耐用年数及び効率的な修繕を考慮した10年間の施設保全計画（平成29年度策定）に基づき、魅力ある施設となるよう、施設の保全・修繕を進めました。

⑨（広報活動の推進）

学報（TUESレポート年2回）やホームページ等で大学の取組を紹介しました。令和元年度はホームページをリニューアルし、より効果的に情報発信します。

⑩（第2期中期目標・中期計画の取組）

第2期中期目標、中期計画で定められた内容や数値目標を達成できるように教職員が一丸となって取り組むとともに、第2期中期計画期間を、未来に向けて公立鳥取環境大学の可能性を切り開く期間と位置づけ、魅力や活気あふれる大学づくり取り組みました。

⑪（評価指標・評価基準について）

第1期中期目標・中期計画の成果を踏まえ、第2期に目指すべき指標を設定し、毎年度ごとに年度計画を設定し取り組みました。

(5) 平成30年度事業に係る項目別自己点検評価結果表総括

項目	総数	1	2	3	4	5	合計	項目平均	項目評価
I 大学の教育等の質の向上	94	0	1	52	37	4	326	3.5	B
1 教育									
(1) 教育内容等	25		1	12	12		86	3.4	
(2) 教育の実施体制	2			2	4		6	3.0	
(3) 教育の質の改善及び向上	6			2	4		22	3.7	
(4) 教育環境の整備	5			2	2	1	19	3.8	
(5) 就職支援	6			3	2	1	22	3.7	
(6) 学生支援	16			12	4		52	3.3	
2 研究に関する目標									
(1) 研究水準及び研究の成果等	3			1	2		11	3.7	
(2) 研究実施体制等の整備	3			1	2		11	3.7	
3 社会貢献・地域貢献									
(1) 地域社会との連携	16			8	7	1	57	3.6	
(2) 地域の学校との連携	4			3	1		13	3.3	
(3) 国際交流	8			6	1	1	27	3.4	
II 業務運営の改善及び効率	19	0	0	15	4	0	61	3.2	B
1 経営体制	2			1	1		7	3.5	
2 地域に開かれた大学づくり	6			5	1		19	3.2	
3 事務局の組織・人事制度と人材育成	5			5			15	3.0	
4 大学運営の効率化・合理化	6			4	2		20	3.3	
III 安定的な経営確保・財務内容の改善	18	0	1	7	9	1	64	3.6	A
1 安定的な経営確保	5			2	3		18	3.6	
2 志願者確保	6			2	3	1	23	3.8	
3 自己財源の増加	1			1			3	3.0	
4 経費の抑制	3			2	1		10	3.3	
5 資産の運用管理の改善	3		1		2		10	3.3	
IV 点検・評価・情報公開	5	0	0	3	1	1	18	3.6	A
1 チェック体制・設置者による評価	1			1			3	3.0	
2 自己点検	0						0	0.0	
4 情報公開と広報活動	4			2	1	1	15	3.8	
V その他業務運営	9	0	0	8	1	0	28	3.1	B
1 コンプライアンス(法令遵守)	4			4			12	3.0	
2 人権	1			1			3	3.0	
3 施設設備の整備活用等	1				1		4	4.0	
4 安全管理	3			3			9	3.0	
全体評価 = 3.5*0.5+3.2*0.15+3.6*0.25+3.8*0.05+3.1*0.05 = 3.47									

【大項目別評価及び全体評価】

評点	評価基準
S	年度計画を十二分に達成 4. 3以上
A	年度計画を十分に達成 3. 6以上4. 2以下
B	年度計画を概ね達成 3. 0以上3. 5以下
C	年度計画はやや未達成 2. 0以上2. 9以下
D	年度計画は未達成 1. 9以下